

平成29年度新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会 議事録概要

- 1 日 時 平成29年7月20日(木) 13:30～14:25
- 2 場 所 新居浜市保健センター 3階 中会議室
- 3 出席者 武方 誠二委員、中山 恵二委員、井石 安比古委員、鈴木 誠祐委員、
近藤 博委員、加藤 すみれ委員、金子 剛委員、高橋 秀明委員、
伊藤 智子委員、大野 和久委員、藤田 秀喜委員、白石 亘委員、
木戸貴美佳委員
(欠席者) なし
その他：西条保健所企画課 大塚係長、総務警防課 伊藤副課長
事務局：保健センター 宮崎主幹、堀主幹、岩崎
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議内容

(事務局)

ただ今から、新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、またとても暑い中、ご出席いただき、ありがとうございます。

議事に入るまでの間、会議の進行を務めさせていただきます保健センターの岩崎と申します。よろしくお願ひします。

この会は、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、傍聴席を設けておりますが、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

まず、会議に先立ちまして、白石福祉部長からご挨拶申し上げます。

(福祉部長挨拶)

本日は大変お忙しい中、新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また日頃から新居浜市の医療・保健・福祉・教育の推進に御尽力いただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて本委員会は、本市の救急医療体制の維持・確保のため、医療・地域・行政が一体となって、市民の安心・安全な生活を実感できる体制整備に取り組むことを目的にしております。

平成24年2月に会を設置いたしましてからこれまでに、救急医療に対する意識調査や、救急医療シンポジウム、救急医療座談会、医師の講演会の開催、救急医療受診啓発DVDの視聴会を開催してまいりました。これらのほか、新居浜市医療機関マップや救急医療ダイジェスト版の全戸配布を行うなど、委員の皆様と共に検討しながら、市民生活に直結する啓発を中心に取り組んできたところでございます。

しかしながら、本市の医療を取り巻く現状は、医師の減少や高齢化などによりまして、医師の確保が困難となる一方、患者である市民の価値観は多様化し、コンビニ受診や専門医志向の患者の増加、モン

スターパシエントの問題、軽症救急患者の、救急車利用の増加の問題など、非常に深刻な状況となっております。

今後さらに医療の需要は増えると予想されておりますことから、今ある医療資源を、いかに守っていくかは、患者であります市民のご理解やご協力が不可欠であると考えております。

このようなことから、本委員会によりまして、市民が不安のない安心安全な生活を実感できる救急医療体制の構築に向けた取り組みを引き続きお願い申し上げます。本日は、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。新居浜市救急医療体制維持確保検討委員の任期は、3年間となっております。今回はその新たな任期が始まって最初の会議となりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いします。中山医師会長から、名簿の順をお願いします。

(委員の自己紹介)

事務局：ありがとうございました。西条保健所企画課の大塚係長、新居浜市消防本部、総務警防課の伊藤副課長にご同席いただいております。続いて、事務局からご挨拶いたします。

(事務局の挨拶)

(会長・副会長の選出)

事務局：続いて、新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会設置要領第5条1項に基づき、会長及び副会長の選出をお願いします。

加藤委員：事務局の案は、何かありませんか。

事務局：事務局としましては、会長に、西条保健所長の武方所長に、副会長に、新居浜市医師会の中山会長に、引き続きお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(承認)

事務局：ありがとうございます。それでは、会長は武方委員に、副会長は中山委員に決定しました。武方会長から、ご挨拶をお願いします。

(会長就任の挨拶)

武方会長：改めまして、西条保健所長の武方でございます。昨年度までの任期に引き続き、会長を務めさせていただきます。お願いいたします。私は、平成26年度に西条保健所へ異動してまいりましたが、そのときから、各地域において座談会でありますとか、先生方の講演会、DVDの作成等、とてもいい活動をしてきていると思っています。啓発ということに関しては、終わりはありません。新しく委員になられた方も、それぞれのお立場で、またそれとは違うグループでも所属されていると思われまので、そちらでも啓発の幅を広げていただければと思います。どうかよろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。それでは、新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会設置要領第6条に基づきまして、これからの議事進行は、武方会長をお願いします。

(議題1概要)

武方会長：それでは、次第にそって、議事を進めます。まず議題1の説明を事務局からお願いします。

事務局：議題(1)、新居浜市救急医療体制維持確保検討事業につきましては、平成24年2月23日の委員会設置以降、これまで、本市の救急医療体制の維持・確保のため、医療・地域・行政が一体となり、市民の受診行動の適正化に向けて、市民の生活に直結した、地道な啓発活動を中心に、取り組みを続けてまいりました。このことについては、会議開催のお知らせと合わせて送付しました資料1の、新

居浜市救急医療体制維持確保検討事業の内容のとおりでございます。

全国的に、医師の減少や高齢化、後継者不足等は、深刻な社会問題となっており、送付しました資料2（13ページ）「新居浜市の医療資源」にお目通しいただき、本市も例外ではないことを、ご理解いただけたかと存じます。

平成29年3月末をもって、委員の皆様は任期は満了となりましたが、このような本市の救急医療体制については医療体制の現状を鑑みまして、4月以降も引き続き、委員の皆様方と取り組みを継続することといたしました。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

武方会長：資料1の内容について、何か質問、ご意見はありませんか。また後から聞いていただいても構わないので、次に（2）平成29年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。

（議題2概要）

事務局：議題（2）平成29年度事業計画について、説明いたします。

まず、検討委員会の開催は、本日の、この1回としまして、平成29年度は、新居浜市医師会と新居浜市の協働事業により、昨年度、作成しました救急医療適正受診啓発DVDを活用した啓発を中心に活動を進めてまいりたいと、事務局としましては計画しています。

6月11日に開催されました、新居浜市医師会主催の、「禁煙イベント」におかれまして、このDVDを放映する時間をとっていただき、来場者の皆様方と視聴する機会を持つことができました。

また、4月15日に開催された保育協議会総会の折に、視聴の機会をいただくことができました。

保健センターでは、1歳6か月児・3歳児の健診時の保健指導までの待ち時間を利用して、お母さん方に見ていただいたり、食生活改善推進協議会の会員の皆様方に、各支部での研修時の中で時間をとっていただいたり、実習に来た看護学生に見ていただき、感想等をいただく機会を得ています。

消防署でも講習時や、消防団の皆様方には貸し出しも行っているという聞き及んでおります。

少しずつ、さまざまな場所、機会をとらえまして、DVDによる啓発活動を始めています。

今後におきましても、健康都市づくり推進員研修会等の研修の機会や、各種健康教室時等、市民の方が保健センターへ来所された機会をとらえ、また国保課と合同開催予定の医師講演会、出前講座等の中で、一人でも多くの方に視聴していただけるように計画しております。

保健センターではこのような計画を進める予定ですが、委員の皆様も、それぞれ所属団体等におかれまして、今年度「1回以上」を目標に、このDVDの視聴機会を設けていただき、視聴後に、参加者からの感想や意見をいただきまして、今後、この委員会活動の参考とするほか、2作目のDVDを作成することがありましたら、その参考とするため、今年度末までに報告書を事務局へご提出いただきたいと思います。このことにつきまして、このあと、委員の皆様方のご協議をお願いいたします。

次に、出前講座につきましては、今年度は、4月15日に、保育協議会総会の記念講演に木戸委員がお招きいただき、お話しの機会を得ることができ、DVDも合わせて視聴していただくことができました。6月20日には、ファミリーサポートセンター会員を対象にした、救急医療に関する出前講座を実施しました。また明日7月21日には、社会福祉協議会船木支部が毎年、この時期に開催される講演にお招きいただき、救急医療の現状と問題点に関するお話しをさせていただく予定です。

今後も、ご要望がございましたら、引き続き、対応してまいりたいと考えております。

続いて、広報等につきましては、昨年度までと同様、市政だよりの中で特集号を予定しております。

このほか、9月の救急医療週間にあわせて、「新居浜市の救急医療を考える（仮）」としまして、本庁

舎、図書館、保健センターにおきまして、ロビー展を予定しております。資料に写真を掲載し、見ていただいておりますが、わかりづらいかと思い、今回は、こちらに用意してみました。ロビー展では、このような掲示を行い、啓発を行っております。今年度はさらに、救急医療適正受診に合わせて、「かかりつけ医を持つこと」についても、合わせて啓発してまいりたいと考えております。

さらに、市役所本庁舎北側及び東側にありますLED掲示板を使った啓発や、新生児訪問の案内等を送付する際に、チラシを同封するなど、機会あるごとに、救急医療の啓発活動に努めてまいりたいと考えております。以上です。

武方会長：事務局から今年度の計画について説明いただいたが、何かご質問、ご意見等はありませんか。

井石委員：講演会や、あるいはシンポジウム等、行う予定はないか。

事務局：この検討委員会が主となって行ってまいりましたような講演会等ではなく、今年度の、保健センター事業に、秋ごろに開催予定の、国保課と合同で開催する予定の、がんに関する医師講演会時に合わせて、DVDを視聴する機会を得ることにしています。

井石委員：それに合わせるのか。

事務局：はい、そうです。

武方会長：DVDの視聴だけでなく、救急医療のお話しの時間は取る予定はないか。

木戸委員：ただDVDを流すだけでなく、コメントを少し加え、説明させていただく予定です。

武方会長：年3回、委員会を開催してきたが、今年度は、1回ということによろしいですか。

(異議なし)

事務局の説明の中に、協議のお願いのあった各団体での活動、特にDVD視聴の機会の記録ですが、今年度、最低1回を目標に、いろいろな場面で視聴の機会を得るというもので、ご自分の所属するところで、自主的な啓発を行っていただきたいということですが、皆さん、よろしいでしょうか。

近藤委員：6月17日に大生院連合自治会では、小中学校合同の防災訓練を行った。そのときに、消防本部の方から、救急医療のDVDを見せてもらったが、そのときのものは、これと同じものか、教えていただきたい。

伊藤副課長：同じです。

近藤委員：α米を炊いて、それをいただきながら、DVDを見た。小中学生は、展示物ではない、DVDを見られたことで、よくわかったと言っていた。

武方会長：その活動主体は、どこになるのか。

伊藤副課長：消防本部です。

武方会長：自治会で単位でもぜひ、これからお願いします。

近藤委員：各校区で、防災訓練は行われていると思うので、こういうDVDを流したらいいと、連合自治会理事会でお話ししたいと思う。

武方会長：各団体での計画や、お考えについて、また初めて、この会に出席されたという事情もあるが、こういうことが行われていることを知らなかったというご意見など、せっかくの機会だから、お話しを闊達にしたいと思います。

加藤委員：8月5日に女性フォーラムが、8月6日に続いて、アザレアコーラスの合唱フェスティバルがあり、それまでは、他のことに時間をとることは難しい。それらが終わった後に、女性連合

協議会の中で、話し合いを持ちたいと考えている。

武方会長：DVDの視聴だけではなく、何かお話しも加えてもらうなら、保健センターから出かけることは可能ですか。

事務局：はい。お伺いします。

加藤委員：DVDの視聴と、救急医療の現状などの説明を行っていただけるのか。

事務局：会場によっては、DVDを視聴するための機材がない場合もありましたので、そのような場合でも、こちらから準備して伺うことができますので、ご相談ください。

加藤委員：場所は、ウイメンズプラザの視聴覚室を使用したいと思う。

武方会長：金子委員さん、民生児童委員協議会では、どうですか。

金子委員：民生児童委員協議会にとっても、大いに関係があることで例えば、協力事業の新生児訪問の折に啓発を行ったり、社会福祉協議会との関係もあったり、ケアネットワークもあったり、関連することは、ずいぶんと考えられる。ただ平成29年は、民生委員制度創設100周年の年であるため、100周年事業に集中して、取り組んでいる事情がある。そのため、活動を整理しながら、民生児童委員協議会長とも相談し、DVD視聴の機会は持ちたいと考えている。

武方会長：よろしくお願ひします。高橋委員さんは、PTA連合会ではどうですか。

高橋委員：まずPTA連合会へ、内容を持ち帰り、このDVDを視聴する機会があるかどうかの話しを一度、議題に挙げたいと考えている。例年、PTA保護者を対象にした啓発講座であるとか、地域連携などのイベントが、二つか三つあったと思うので、そのような機会を利用できればと私は考えている。私は薬剤師会の理事もしているので、生き生きフェスティバルでも、何かしらの啓発ができないかと考えている。できることがもしあれば、一緒に取り組みたいと思う。

武方会長：いろいろなアイデアを出していただいて、できるところでの放映を目指しているため、よろしくお願ひします。伊藤委員さん、保育協議会では、どうですか。

伊藤委員：4月15日（土曜日）、保育協議会総会の記念講演に、保健センターの木戸所長さんにおいていただき、DVDも拝見した。その後、保育協議会の中で話したことは、思っていた以上に内容が濃く、楽しく見られて、とても見やすい内容だった。木戸所長のお話しもとてもわかりやすく、救急医療の現状であるとか、意識しなければならないこと、守っていかなければならないことを、知るいい機会になったという意見が、たくさん出ていた。各保育園の園長、主任保育士などが、この会に出席していたこともあり、保育園の育児講座などで広めようと、各園に持ち帰った状況である。また随時、各保育園から依頼があれば、出前講座等で対応をお願いしたい。

武方会長：先生方は、いかがでしょうか。

鈴木委員：今、行っているような活動は非常に大事な活動である。これらは、どちらかというところ、限られた医療資源を守ろうというための活動である。現状はというと、13ページの、資料2からもわかるように、新居浜市であれば、10年間で4、50人の医師が減少している状況で、限られた医療資源が枯渇してきている。根本的に、若い医師に、いかに新居浜市へ来てもらうかということを考えなければ、守りの姿勢だけでは非常に厳しい現状。開業されている先生方は、恐らく高齢であることから、開業医の先生方も大変であるし、病院も若い医師が来ないので、

医師が年を重ねて定年になって、その診療科が閉じられる状況にある。病院も若い医師を呼ぼうとしているが、今医師は、引く手数多であるため、若い医師は松山市に集中している。就職に困らない若い医師を、松山市から新居浜市に引っ張るためには、松山市より新居浜市がいいと、少なくとも思うまちにしなければならないのは明らかだが、一足飛びには難しい。医療と行政と市民とが一体となって、いかに若い医師を新居浜市に引き寄せるのかを考えねばならない。市によっては、寄付講座を創設し、八幡浜市や西条市、四国中央市では、うまく機能しているようだ。新居浜市も、医師確保のための奨学金制度を創設されたが、奨学金制度が有効に働き始めるのは、医師が育つ、恐らく10年後くらいの話で、その10年の間に、いかに若い医師を新居浜市に呼べるのかを、みんなで考えていかねばならない。いい手立てがないのも現実である。新居浜市から毎年3、4人は、医学部に進学しているようだが、医師になっても、新居浜へ戻ってくる者は、一人もいない。若い人が出て行く一方で、一人も戻って来ない。このことは、10年後、かなりのダメージとなることから、例えば、医学部に進学したとか、医師になったと耳にされたら、「ぜひ新居浜へ帰って来てね」と声かけをする、また新居浜出身の女性が、若い医師と結婚したと聞けば、新居浜での暮らしを勧めるなど、地道に働きかけをする方法もある。医師を募集したとしても来ないのが現実なので、働きかけを地道に行わなくてはならない。このまま、10年間でまた4、50人の医師が減少すれば、新居浜市の医療は崩壊するのは間違いないという危機感を持ち、このような観点に立った、各団体での活動を考えていただきたいと思う。

中山委員：今の鈴木先生のお話しに加えて、開業医、病院に勤務されている先生を含め、このまま10年間、現役でいられたら、新居浜の地域医療は何とかなるかもしれない。ただドクターが1人減り、2人減っていけば、科によっては専門の診療がなくなってしまう、今何とか機能している急患センターを含め、すべての地域医療が崩壊することになってしまう。この10年間に、新居浜の地域医療を担う次世代の医師に、どんどん来ていただいて、基盤を固めなければならない。100歳を過ぎても現役医師だった聖路加の日野原医師は卓越した方で、一般的に80歳を過ぎれば、元気な方でもそろそろというのが現状。まして急患センターに出務していただく先生方は、70歳を過ぎれば、しんどいと思われる。今は、70歳代の先生方にも出務していただいて、何とかなっているが、10年先を見据えると、今からそれなりの対策をしなければ、この地域での医療が難しくなる危機感を持っているため、医師会でも、第三者継承という試みを始めている。廃院された病院だが、基盤は残っているため、ドクターを招聘するというものであるが、なかなかうまく、先生に来ていただけていないのが現実である。このような危機状況にあることについても、この会の中で皆さんと共有し、対策を講じていきたいと考えている。

あと実際に、新居浜市出身ではない先生が、新居浜に来られた理由は皆、奥様が新居浜出身だったということもある。簡単なことではないとは思いますが、有効な方法の一つかもしれない。

武方会長：愛媛県内のどの地域も厳しい状況である。鈴木先生もおっしゃったように、医師が増加しているのは、県内では松山市のみで、他の地域は、現状維持かあるいは減少している。新居浜・西条圏域の医師の落ち込みは、県内でも特に大きく、顕著である。統計がとられた平成26年から平成28年に、数字がどう変動しているのかを認識はしていないものの、医師数は増えて

はいないことは間違いない。医師確保のため、行政としては、愛媛県では地域枠を創設するという対応をしているが、それも県内の状況を見ての配置ということになるため、新居浜・西条圏域に、それほど多くの医師が配置されるとは考えにくい。一朝一夕にはいかないし、前々から「知り合いがお医者さんになったら」と再三言われているが、私たち市民にできることといえば、お友達、お知り合いへの声かけを、地道に行っていくしかない。増やすというよりも、減らさないようにするというのが、現状である。新居浜に住みたい、新居浜にだったら来たいというのは、まちづくりという施策であって、魅力的なまちづくりというのは、新居浜市行政として、どういうことができるのかにかかっている。多方面において、難しい問題がある。

何か他にご意見、感想等はありませんか。

高橋委員：今、ドクターを新居浜市に呼ぶための施策は何かあるのか、教えていただきたい。

中山委員：医師確保奨学金貸付制度がある。これ以外に各病院では、例えば、NHKで放送されているドクタージェネラルという番組に講師として出演された先生を招聘して、医学部の学生であるとか、卒業したばかりの研修医を集めて、研修をしていただいている。その折には、「新居浜はこんなまち」と紹介もしている。このような草の根的なことから、新居浜に来てみようかなという思いが芽生え、1人でも、2人でも来てほしいという期待から、この何年か続けている。

高橋委員：例えば開業のサポートなどはないのか。

中山委員：要件が合えば、補助する制度もあるが、この制度の恩恵を受けて、開業された医師はいない。

木戸委員：新居浜市医療機関新規開業等支援事業は、平成29年4月1日から施行しており、新たに小児科を開業するとき、補助する制度がある。

武方会長：その他でお話しする予定だったため、続けて新居浜市の制度についての紹介をお願いします。

事務局：平成29年度から、新居浜市でも2件、新しい取り組みを始めることになりました。まず、1件目は、小児科医に対する開業補助事業として、新居浜市内で新たに小児科を開業される方か、既に、内科等の他科を開業されていて、小児科の診療科を新たに加えられる方を対象に、開業にかかる費用を補助させていただこうという制度です。この制度は、平成29年4月1日以降に開業された方を対象にするというもので、内容については、開業に伴い必要な土地・建物代などがあると思いますが、それに対し、補助率を定めて、限度額を200万円とし、補助するというものです。他に開業に伴い、小児科医師を雇用する必要や、看護師や医療技術者の方を雇用する必要のある場合に、医師については、1人100万円を限度に、看護師や医療技術者の方に対しては、1人50万円以内、4名までで、200万円を限度としまして、合計限度額500万円ではありますが、この金額を補助金として、お支払いできる制度を創設しました。市のホームページ等でも紹介し、今も募集していますが、ご相談等はいただいた実績は、今のところありません。あともう1件は、医学部の学生に奨学金を貸与するという制度で、新居浜市医師確保奨学金貸付制度を、平成29年4月から創設しています。募集要項については、追加資料として、お手元に配布させていただきました。こちらは、医学部の1年生から6年生までの学生、どなたでも対象にしています。新居浜市の出身で、新居浜市内の高等学校を卒業されていること、それ以外にも、連帯保証人を必要としていること、保護者に市民税等の滞納がないこと、所得制限を設定していることなどの要件はありますが、これらを満たす方を対象に、今年度は3名を募集しています。奨学金としましては、修学資金として月額20万円、入

学にかかる費用としては、入学金として納めた額50万円を限度として、奨学金として貸与することになっています。修学資金は、1年生の方であれば、卒業されるまで満額を貸与する内容になっており、10月2日（月曜日）まで、3名の方を募集しています。こちらの方の制度は、貸付した場合に、貸した期間と同期間、新居浜市内の指定医療機関、これは今のところ、住友別子病院、十全総合病院、愛媛労災病院の3病院となっておりますが、この3病院のいずれかで、勤務していただいた場合は、全額返還しなくてもよいという免除要件を付けております。借りていただく方にとりましては、返還しなくてもよいメリットがあると思います。今のところ、お問い合わせは、何件かいただいておりますが、条件に合わないなどから、実際のお申し込みは、まだいただけていない状況です。お手元に配布させていただきました以外にも準備していますので、もしお知り合いの方などで、この制度を活用できそうな方がいらっしゃったら、お持ち帰りいただいて、その方にご案内にさせていただければと思います。

鈴木委員：条件に合わないのは、所得のことになるかと思うが、住友別子病院にも同様の奨学金制度があり、条件や制限はないので、市の条件に合わないようであれば、住友別子病院にあるよと伝えていただきたい。

中山委員：指定医療機関について、住友別子病院、十全総合病院、愛媛労災病院の3病院となっているが、例えば精神科の先生が研修できないため、十全ユリノキ病院や財団新居浜病院も指定医療機関に加えていただければ、精神科の先生が戻って来られる。門戸はもう少し広げてよいのではないか。

事務局：指定医療機関については、制度を創設したばかりということもありまして、この3病院にさせていただいておりますが、もしご同意いただけるのであれば、広げていきたいと考えています。

井石委員：保護者の市民税所得割の額（保護者が2人いるときは、合計した額）が304,200円未満というのは、年収はどのくらいなのか。

事務局：扶養家族の有無、人数等の控除額の多寡によっては、1,000万円を超える可能性もありますが、年収910万円程度です。

鈴木委員：新居浜市は、新居浜市出身の人しか対象にしていないが、西条市は、西条市に来てくれる人すべてを対象にしている。元々新居浜に住んでいなくても、将来的に新居浜に来て、住む人であれば、いいことだと思うので、先ほどの指定医療機関と同様、門戸を広げることを検討していただきたい。

中山委員：西条市にも同じ制度があって、既に2、3人に貸付していると聞いている。この進捗状況はどうなっているか、聞かれているか。

事務局：西条市では、昨年度は、1、2人の実績があり、今年度も既に申し込みがあったと伺っています。

中山委員：その方は、西条市出身の方か。

事務局：西条市出身の方でもなく、県内・四国内の大学生でもない方だそうで、どのような伝手で、その方がお申込みされたのか、西条市の担当者の方に伺ってみましたが、御親戚の方が、愛媛県内や四国内にいらっしゃるというわけでもなく、大学も関西など西日本の大学で、特に西条市とつながりのある方ではないとのことでした。ご自分で、インターネット検索をされ、いくつか出てきた中に、西条市があり、条件等が設定されていないこともあり、選ばれたとのこと

でした。

井石委員：実際に西条市には来ずに、奨学金を返還すればいいとか、返還されない場合も出るかもしれないから、このようなケースは、リスクもあるから、気をつけた方がよい。

中山委員：新居浜市の場合、奨学金を借りた期間と同期間、指定医療機関で勤務すれば返還しなくてもいい条件だが、そうならない場合は、返還しなければならないのか。返還すればいいということにもなるのか。

事務局：無利子ですが、6年間借りれば満額で1,490万円となります。そのような大金を、保護者の年収がおおよそ910万円未満の一般家庭で、一括返還することは難しいことと考えられます。体調を崩し、医師として勤務できない場合も想定されるため、分割も可能としていますが、新居浜市の指定医療機関において、全く勤務しない場合は、原則一括で返還していただくこととしています。

鈴木委員：新居浜市は、愛媛大学医学部に対し、新居浜市の医療状況が今後、窮地に陥る可能性があるとして訴え、働きかけを行う必要がある。働きかけを行ったところですが、効果が出るものではない。私たちも大学には行って働きかけを行っているが、3年はかかっていると思う。働きかけを地道に行っていただきたいと、個人的に思う。愛媛大学の使命の一つは、地域に対する貢献であると思うので、働きかけ、お願いを続けていけば、何らかの成果が、将来的に得られる可能性が生まれると思う。愛媛大学医学部でも、新居浜市の医療が豊かではないということ認識しつつも、他の地域の方がより困っているからという理由で動いていない。動かないうちに、新居浜・西条圏域の内科医は、県内で一番少なく、落ちこんでしまった。窮状を認識してもらうことが、大事だと思う。

武方会長：平成29年度の委員会の開催は、今回の1回のみということから、たくさんお話しいただきました。他に何かなければ、以上で本日の会議を終了します。事務局から何かあれば、お願いします。

事務局：ご協議いただきました各所属団体等での活動記録、特にDVD視聴の記録について、新居浜市医師会からは事務局を通して、すでにご報告をいただけることになっておりますが、他の団体に所属される委員の皆様には、用紙をお渡ししますので、年度末までにご提出をお願いします。

6 閉会